

環境活動レポート 平成24年度版

次世代に継承する
環境適合型社会の
実現をめざして

環境創造事業

循環型社会推進事業

環境調査事業

測定分析事業

環境研究事業

太陽光発電事業

国際協力事業



公益財団法人 ひょうご環境創造協会
Hyogo Environmental Advancement Association

目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| I. 組織の概要 | 1 |
| II. 事業活動の内容 | 4 |
| 1 環境創造事業 | 4 |
| 2 循環型社会推進事業 | 4 |
| 3 環境調査・測定分析事業 | 5 |
| 4 環境研究事業 | 5 |
| 5 国際協力事業 | 5 |
| 6 太陽光発電事業 | 5 |
| III. 環境への取り組み | 6 |
| 1 環境方針 | 6 |
| 2 平成25年度の対象範囲及び実施体制 | 7 |
| 3 環境活動計画と環境目標の実績及びその評価 | 8 |
| 4 マテリアルバランス | 12 |
| 5 次年度の取り組み内容 | 13 |
| 6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 | 16 |
| 7 代表者による全体評価と見直しの結果 | 17 |

平成24年度版環境活動レポート

■対象期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日

■発行日 平成25年11月30日

I 組織の概要

※『』表示は、平成 25 年 3 月末時点でのエコアクション 21 認証登録範囲

(1) 名称及び代表者

公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長 富岡 寛美

(2) 所在地

| | | |
|-----------|-----------|--|
| ※『本 部』 | 〒654-0037 | 神戸市須磨区行平町 3-1-31 |
| ※『資源循環部』 | 〒650-0023 | 神戸市中央区栄町通 4-2-18 キンキビルディング内 |
| 尼崎事業所 | 〒660-0087 | 尼崎市平左衛門町 70 |
| 津名事業所 | 〒656-2132 | 淡路市津名町志筑新島 |
| 姫路事業所 | 〒672-8079 | 姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351-41 |
| 播磨事業所 | 〒675-0155 | 加古郡播磨町新島 13-1 |
| 赤穂事業所 | 〒678-0208 | 赤穂市西浜町 1016-1 (平成 25 年度に拡大予定) |
| 香住事業所 | 〒669-6562 | 美方郡香美町香住区油良 399-5 (平成 25 年度に拡大予定) |
| ひょうごエコプラザ | 〒650-0044 | 神戸市中央区東川崎 1 丁目 1 番 3 号 神戸クリスタルタワー5F |
| ひょうご環境体験館 | 〒679-5148 | 佐用郡佐用町光都 1 丁目 330-3 |

★尼崎事業所、津名事業所、姫路事業所、播磨事業所は EA21 認証・登録事業所である
大阪湾広域臨海環境整備センターのもとで活動

★ひょうごエコプラザ及びひょうご環境体験館は、県の EMS のもとで活動

(3) 設立

昭和 47 年 5 月 31 日

(4) 基本財産

| | | |
|-----------|------------|---------|
| 6 億 5 千万円 | 兵庫県 | 160 百万円 |
| | 県下全市町 | 330 百万円 |
| | 神戸商工会議所 | 23 百万円 |
| | ひょうご環境創造協会 | 137 百万円 |

(5) 事業活動

環境創造事業、循環型社会推進事業、環境コンサルティング事業、環境調査・測定分析事業、環境研究事業、国際協力事業

(6) 役職員数

162 名 ※『125 名』

(7) 売上高 (平成 24 年度)

1,684 百万円 ※『1,192 百万円』

(8) 床面積

17,686.16m² ※『6,180.47m²』

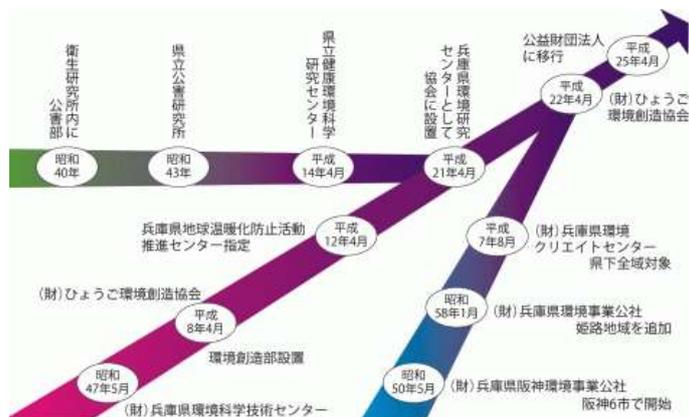
(9) 事業登録

| | |
|------------------------------|---|
| 建設コンサルタント登録（建設環境部門） | 建 23 第 9758 号 |
| 建設コンサルタント登録（廃棄物部門） | 建 23 号 9758 号 |
| 計量証明事業登録 | 兵庫県計証第濃 3 号（濃度） |
| | 兵庫県計証第騒 6 号（音圧レベル） |
| | 兵庫県計証第振 7 号（振動加速度レベル） |
| | 兵庫県計証第特定濃度 6 号（特定濃度） |
| 水道水質検査機関登録 | 厚生労働省（登録番号第 60 号） |
| 作業環境測定機関登録 | 兵庫労働基準局 28-9 号 |
| 温泉成分分析機関登録 | 薬第 07E-0001 号 |
| 建築物飲料水水質検査業登録 | 兵庫県 56 水第 11 号の 5 |
| 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 | 環 2003-1-207 |
| MLAP（認定特定計量証明事業者） | N-0060-01（大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類） |
| 第 2 種臭気測定認定事業所 | 第 284(02)号 |
| エコアクション 2.1 地域事務局 | 認定番号 1-002 |
| 人材認定事業登録（こども環境学習サポータートレーニング） | |
| 一般廃棄物処理施設設置許可 | 許可番号 120-1 |
| 許可年月日 | 平成 21 年 8 月 24 日 |
| 施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類 | ごみ処理施設（セメント焼成の前処理施設（破碎・選別・水洗）焼却灰、ばいじん） |
| 処理能力 | 105.6t/日 |
| 処理量実績（平成 24 年度） | 5,717t（焼却灰 3,715t、ばいじん 246t、高塩素原料 1,756t） |
| 産業廃棄物処理施設設置許可 | 許可番号 第 1125002 号 |
| 許可の年月日 | 平成 12 年 2 月 21 日 |
| 施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類 | 最終処分場（安定型）（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類） |
| 処理能力 | 埋立面積 70,175m ² 、埋立容量 910,000m ³ 、残余容量 301,882m ³ |
| 産業廃棄物処分業許可 | 許可番号 第 02837154479 号 |
| 許可の年月日 | 平成 22 年 4 月 30 日 |
| 許可の有効年月日 | 平成 27 年 4 月 29 日 |
| 事業の範囲 | 最終処分（安定型埋立）（ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類） |
| 処理能力 | 埋立面積 70,175m ² 、埋立容量 910,000m ³ 、残余容量 301,882m ³ |
| 処理量実績（平成 24 年度） | 建設残土（残土処分量含む） 37,513t 産業廃棄物処分量 2,639t |

(10) 技術スタッフ

| | | | |
|--------------------|-----|------------------|-----|
| 博士 | 6名 | 放射線取扱主任者(2種) | 2名 |
| 技術士(試験合格者含) | 5名 | 放射線取扱主任者(3種) | 1名 |
| 技術士補(試験合格者含) | 9名 | X線作業主任者 | 11名 |
| 環境計量士(濃度・騒音振動) | 7名 | 第1種衛生管理者 | 2名 |
| 環境計量士(濃度) | 9名 | 衛生工学衛生管理者 | 1名 |
| 作業環境測定士(第1種) | 8名 | 1級土木施工管理技士 | 1名 |
| 作業環境測定士(第2種) | 1名 | 2級土木施工管理技士 | 2名 |
| 臭気判定士 | 5名 | 1級造園施工管理技士 | 1名 |
| 公害防止管理者(大気関係第1種) | 5名 | 2級造園施工管理技士 | 1名 |
| 公害防止管理者(水質関係第1種) | 11名 | 2級ビオトープ施工管理士 | 1名 |
| 公害防止管理者(ダイオキシン類関係) | 5名 | 生物分類技能検定植物2級 | 2名 |
| 水道技術管理者 | 1名 | 特別管理産業廃棄物管理責任者 | 3名 |
| 土壌汚染調査技術管理者 | 2名 | 環境マネジメントシステム審査員補 | 1名 |
| 環境騒音・振動測定士(上級) | 1名 | 廃棄物処理施設技術管理者 | 2名 |

(11) 沿革



(12) 環境管理責任者及び連絡担当者(事務局)

環境管理責任者 : 常務理事 井上 成人
 連絡担当者 : 経営企画部総務企画課長 吉本 康章

II 事業活動の内容

1. 環境創造事業

持続可能な環境適合型社会の実現に向け、“低炭素社会”の実現をめざした「地球温暖化防止活動の推進」、 “自然共生社会”を旨とした「生物多様性保全の推進」、これらを推進するための「環境学習・教育の推進」の三つを重点的な柱として取り組みを行っています。

(1) 地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策の最大の課題はCO₂の排出量削減であり、そのために「化石燃料の消費を減らす」、「再生可能エネルギーを増やす」ことを目標に事業を展開しています。

(2) 生物多様性保全の推進

「生物多様性ひょうご戦略」（平成21年3月策定）をもとに、県民への普及啓発や環境NPO・企業等の連携促進等を行っています。

(3) 環境学習・教育の推進

県内の環境学習に係るフィールドや人材の活用・連携を図り、あらゆる世代のライフステージに応じた環境学習の裾野を広げていく取り組みを行っています。

また、環境学習・教育の中核拠点として、情報発信・活動支援・交流促進を行う「ひょうごエコプラザ」を運営するとともに、地球温暖化防止など環境学習の拠点施設である「ひょうご環境体験館」の指定管理を県から受け、効果的に運営しています。（※「ひょうごエコプラザ」「ひょうご環境体験館」は県の環境マネジメントシステムで運用）

(4) 環境活動の支援

県民・NPO等の環境の保全創造活動への支援や連携・交流の促進を図ることにより、取り組みの輪を広げていく活動を行っています。

2. 循環型社会推進事業

兵庫県における廃棄物に関わる取り組みに対して総合的に対応する体制を整備、強化し、循環型社会構築を目指した3R活動等のさまざまな活動の促進を図っています。

(1) 廃棄物処理等にかかる市町等支援事業

廃棄物行政において、各市町では対応が困難な案件（廃棄物処理計画の作成、廃棄物処理施設に係る機種の選定・発注仕様書作成や廃棄物の適正処理等）に対して支援事業を行っています。

(2) 廃棄物の資源化・最終処分等事業の推進

市町や事業者の要請に基づき、個々の市町や事業者では処理が困難な廃棄物等の適正処理・再資源化事業等を広域的に推進しています。

（※赤穂事業所、香住事業所は平成25年度に拡大予定）

(3) 環境ビジネスに係る調査、研究、交流事業の推進

「ひょうご循環社会ビジョン」の目指す、環境と経済が調和し環境ビジネスが発展する社会の実現に向けて、ひょうごエコタウン構想を推進するとともに、県内企業が有する優れた公害防止技術の中国広東省等への移転のための交流事業を行っています。

(4) 不法投棄廃棄物の適正処理の推進

原状回復が困難な廃棄物等の不法投棄・不適正処理事案に対し、「兵庫県廃棄物等不適正処理適正化推進基金」を活用して早期対応による拡大防止、原状回復措置を講じています。

(5) 3R等普及啓発の推進

循環型社会構築を目指した県民レベルのさまざまな活動を促進するため、地域における3R推進活動を担う人材の育成とその活動支援を行っています。

3. 環境調査・測定分析事業

環境保全に係る調査研究を進めることにより培われた幅広い知見と高度な技術力を基に、一貫性のあるコンサルティング業務を行っています。また、計量法に基づく環境計量証明事業所の登録機関として、経験豊富なスタッフにより最新の技術を駆使しながら、迅速に正確な調査・分析を行っています。

(1) 環境調査事業

地球温暖化問題の解決のため、低炭素社会の実現を目指したバイオマスの利活用などの再生可能エネルギーに係る計画支援や技術研究に取り組んでいます。また、河川、湿地、草原などの自然環境の保全・再生や、人と自然が共生する豊かな社会の実現をお手伝いしています。

(2) 測定分析事業

大気環境や水環境を良好に保つため、関係法令に基づく汚染物質の分析及び騒音・振動、悪臭の測定や、PM2.5の成分分析などを行っています。また、「水道法」に基づく厚生労働大臣登録機関として水道水質検査に対応するとともに、「土壤汚染対策法」に基づく指定調査機関として、土壤汚染状況の迅速かつ的確な調査や汚染対策工法の提案を行っています。

4. 環境研究事業

県と密接に連携し、環境事故の危機管理をはじめさまざまな環境問題に対応するため、行政ニーズに即した調査研究や、国・地方環境研究所、大学等との共同による高度な調査研究、未規制化学物質の分析法の開発を行うとともに、試験分析や有害物質の流出事故等の環境危機対応を行っています。

(1) 環境研究に係る取り組み

「次世代に継承する“環境適合型社会”の実現」を達成するため、過去から蓄積した科学的知見、高度な分析技術と精度管理手法等を駆使して、新たな環境事案に関する調査研究を進め、環境行政をめぐる現状と課題並びに環境施策の方向性に即した研究を行っています。

(2) 行政検査に係る調査分析事業及び環境危機対応

兵庫県の依頼により、大気汚染・水質汚濁の常時監視や工場などへの立入検査に伴う行政検体の試験分析を行うとともに、ばい煙等の調査分析、発生源における適正管理や排出抑制などの対策の指導助言を行っています。

(3) 分析の精度管理の向上

環境研究センターが有する高度な調査研究技術力や豊かな知見を活かし、光化学オキシダント自動計測器の精度管理を実施しています。

(4) 大学等教育機関と連携した環境分野を担う人材の育成

将来の環境分野の調査研究を担う人材の育成を図るため、神戸大学海事科学研究科と締結した協定に基づき連携大学院を推進するとともに、県立大学と連携したフィールド特別講座、短期インターシップ等の学生への指導を行っています。

5. 国際協力事業

これまで培ってきた経験や技術を活かし、環境適合型社会の実現に向け、世界各地の環境保全の取り組みに協力しています。

6. 太陽光発電事業

再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し、尼崎沖フェニックス事業用地管理型区画において、県から土地を借り太陽光発電事業に着手しています。再生可能エネルギーの創出に貢献するとともに、生じた利益は公益事業等に活用していきます。

Ⅲ 環境への取り組み

1 環境方針

公益財団法人ひょうご環境創造協会 環境方針

【 理 念 】

公益財団法人ひょうご環境創造協会（以下、「当協会」という）は、環境の保全と創造が人類共通の最重要課題の一つであることを強く認識し、活動のあらゆる面で、環境の保全と創造に配慮して行動する。

【 方 針 】

当協会は、「環境適合型社会の実現をめざし、参画と協働の取組を進めます」をスローガンに、県民、NGO・NPO、事業者、行政の行う環境保全と創造活動を支援し、促進する推進母体として、環境創造事業、循環型社会推進事業、環境調査・測定分析事業、環境研究事業などの事業活動等において、環境負荷を低減するとともに環境保全・創造活動を実践するため、以下の原則を履行する。

1 （環境保全・創造活動の推進）

職員全員が下記の環境保全・創造活動の実践に取り組むとともに、事業活動による環境負荷の低減及び環境汚染の予防・防止に努める。

(1) 環境保全活動

- ① 化学薬品は、適正使用を徹底し、適正管理に努める。
- ② 物品等の調達にあたっては、グリーン調達を推進する。
- ③ 電気、水、ガス、紙等の資源・エネルギーは、使用量の削減・再利用に努める。
- ④ 廃棄物の排出にあたっては、排出抑制及び分別による再資源化を図るとともに、適正管理に努める。
- ⑤ 廃棄物の受入れにあたっては、受入れ基準に基づき、適正管理に努める。
- ⑥ 排水処理施設及び排ガス処理施設は、適正に管理し、汚染物質排出の予防・防止に努める。

(2) 環境創造活動

- ① ライフステージに応じた環境学習・教育を推進し、県民、事業者の環境創造活動を支援する。
- ② グリーンエネルギーの導入等の地球温暖化防止のための実践活動を促進する。
- ③ 環境問題に関する情報収集・提供及び普及啓発・調査研究に努める。

2 （法令等の遵守）

当協会に適用される環境関連の法令等及び当協会の同意するその他の要求事項を遵守する。

3 （緊急時の対応）

緊急事態に備え、化学薬品の保管・使用及び排水処理施設等の管理にあたっては、防災対策を講じ、汚染物質の漏出の防止に努める。

4 （継続的改善）

環境方針、環境目標は、社会情勢及び社会的要請を考慮して定期的に見直しを行い、継続的改善により、環境負荷の低減と環境保全・創造活動の実践に努める。

5 （公開）

環境方針は、公開する。

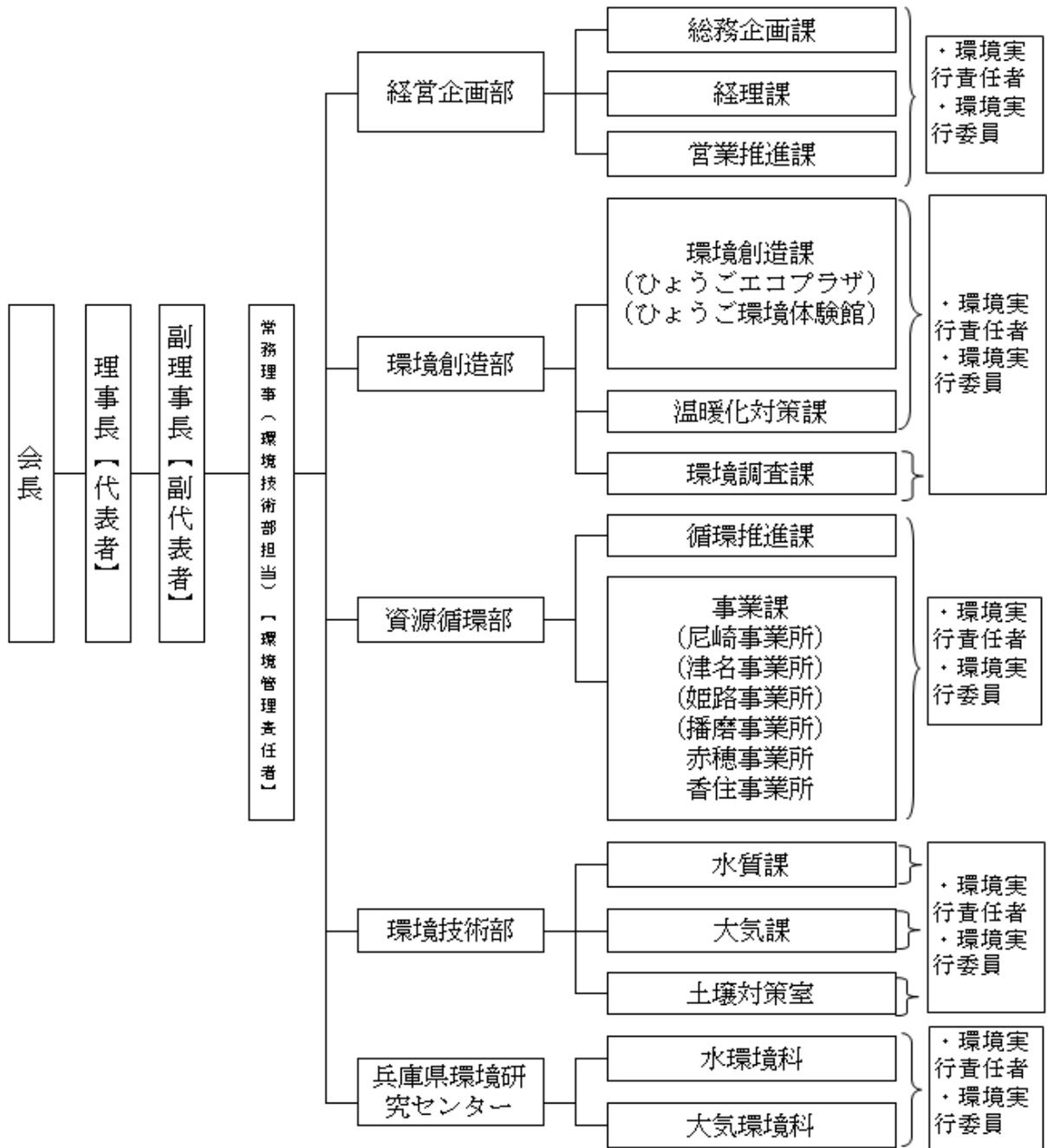
制定日 平成 20 年 4 月 1 日

改訂日 平成 25 年 4 月 1 日

公益財団法人ひょうご環境創造協会 理事長

富岡 美

2 平成 25 年度の対象範囲及び実施体制



※()内の部署は、適用範囲から除く

3 環境活動計画と環境目標の実績及びその評価

平成 24 年度における環境活動計画及び環境目標とその実績は下記のとおりです。

| 環境目標 | 具体的な取り組み | 平成 24 年度目標 | 平成 24 年度実績 | 評価 |
|-----------------|--|--------------------------------|--------------------------------------|----|
| (1) 化学薬品の管理 | ・安全衛生委員会で管理状況を点検(ドラフト制御風速チェック、ボンベ漏れ、排水処理等) | 巡視点検の実施 (年 12 回) | 巡視点検を実施 (年 12 回) | ○ |
| (2) グリーン調達 | ・事務用品のグリーン調達 | グリーン調達の推進 | グリーン調達呼び掛け | ○ |
| (3) 二酸化炭素排出量の削減 | | 579,966 kg-CO ₂ 以下 | 501,441 kg-CO ₂ | ○ |
| ① 電気 使用量 | ・昼休みの消灯 ・空調の適正化 (夏期:28℃、冬期:19℃) | 1,341,400 kWh 以下 | 1,151,475 kWh | ○ |
| ② ガス 使用量 | ・使用量を管理し、削減に努める | 5,255 m ³ 以下 | 3,611 m ³ | ○ |
| ③ ガソリン 燃費 | ・アイドリングストップ ・タイヤの空気圧をチェック | 平均 10.3km 以上 | 10.1 km | × |
| ④ 軽油 燃費 | ・アイドリングストップ ・タイヤの空気圧をチェック | 平均 6.5km 以上 | 7.1 km | ○ |
| (4) 水使用量の削減 | ・水の流しっぱなしの防止 ・洗浄時間の適正化 | 4,737 m ³ 以下 | 3,887 m ³ | ○ |
| (5) 廃棄物排出量の削減 | ・非再資源化物の削減 ・紙使用量の削減 | リサイクル率 70 %以上 | 73 % | ○ |
| (6) 環境創造活動の推進 | ・啓発型イベント、セミナー等開催及び支援・協力、参加 | 環境保全活動の目標 ポイント達成率 76% 以上 | 86 % | ○ |
| (7) 産業廃棄物管理 | ・産業廃棄物管理票による産業廃棄物適正処分の管理 | 産業廃棄物適正管理の実施 | マニフェスト 32 枚発行(適正処理を確認) | ○ |
| (8) 排水/排ガス管理 | ・自主排水・排ガス測定の実施 ・排水・排ガス測定結果が基準値以内 | 月 1 回の排水測定、 年 2 回の排ガス濃度の実施 | 排水:月 1 回測定 排ガス:年 2 回測定 (基準値以下) | ○ |
| (9) 緊急時対策 | 緊急時対応訓練の実施 | 防火手順の確認 | 防火手順を確認 | ○ |

(1) 化学薬品の管理

化学薬品の管理は ISO9001 等の手順書である「薬品・高圧ガス管理手順」に従い管理を行いました。また、安全衛生委員会による巡視点検（月 1 回／年 12 回）でも、特に問題はありませんでした。PRTR 法に基づく物質（トルエン等）も 1 t を超える物はありませんでした。

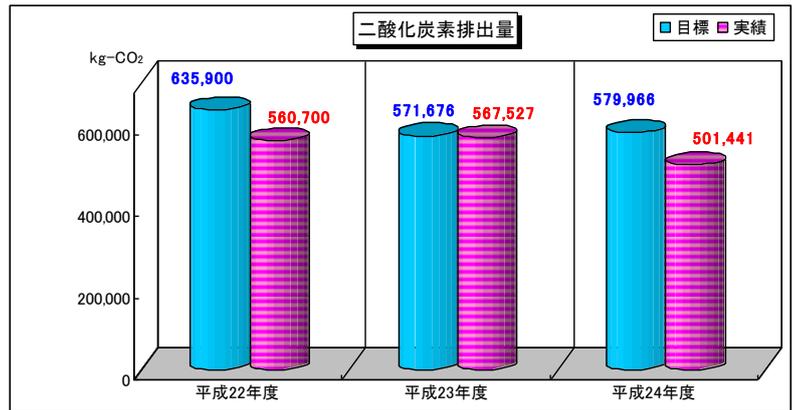
(2) グリーン調達

グリーン調達については、主に事務用品においてグリーン調達を行いました。なお、平成 24 年度は、全ての事務用品についてグリーン調達を行いました。

(3) 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減を行うため、電気使用量、ガス使用量、ガソリン燃費、軽油燃費の目標を定め取り組みが行いました。

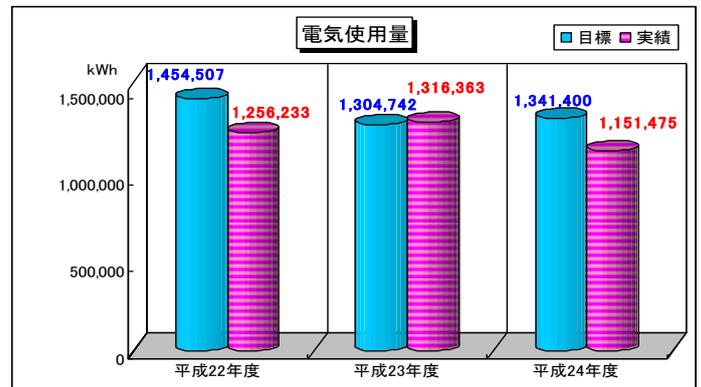
平成 24 年度の二酸化炭素排出量は 501,441 kg-CO₂ であり、目標（579,966 kg-CO₂）を達成しました。また、平成 23 年度と比べると約 11%削減できました。



(二酸化炭素排出係数 0.366kg-CO₂/kWh)

① 電気使用量

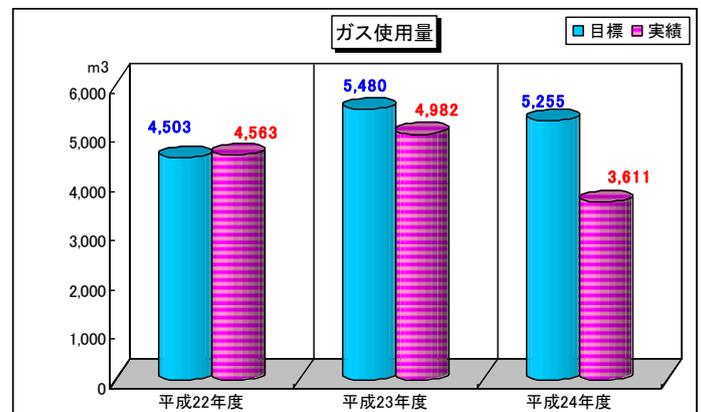
平成 24 年度における電気使用量は 1,151,475kWh であり、平成 24 年度目標（1,341,400kWh 以下）を達成しました。また、平成 23 年度と比べると約 12%削減できました。



② ガス使用量

平成 24 年度におけるガス使用量は 3,611 m³ であり、平成 24 年度目標（5,255 m³ 以下）を達成しました。また、平成 23 年度と比べると約 27%削減できました。

なお、平成 23 年度は分析部門の受注件数が増加し、分析機器の稼働時間が多くなったため、使用量が増加しました。



③ ガソリン燃費

ガソリン使用量(L)は業務量の増減で大きく変動することから、指標を平成23年度から燃費(km/L)に変更しています。平成24年度の車13台の平均燃費は10.1kmであり、目標(平均10.3km以上)を達成することができませんでした。そのため、全ての公用車にエコドライブを推進するシールを貼り注意喚起を行いました。なお、使用量は30,625Lでした。



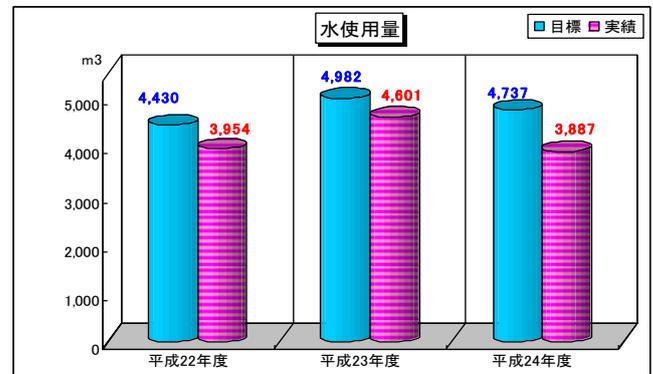
④ 軽油燃費

軽油についても、ガソリンと同様、指標を平成23年度から燃費(km/L)に変更しています。平成24年度の車2台の平均燃費は7.1kmであり、目標(平均6.5km以上)を達成しました。なお、使用量は491Lでした。

(4) 水使用量の削減

平成24年度における水使用量は、3,887m³であり、目標(4,737m³以下)を達成しました。また、平成23年度と比べると約15%削減できました。

なお、平成23年度は分析部門の受注が増加し、器具の洗浄、分析での使用が増えたため、使用量が増加しました。



(5) 廃棄物排出量の削減

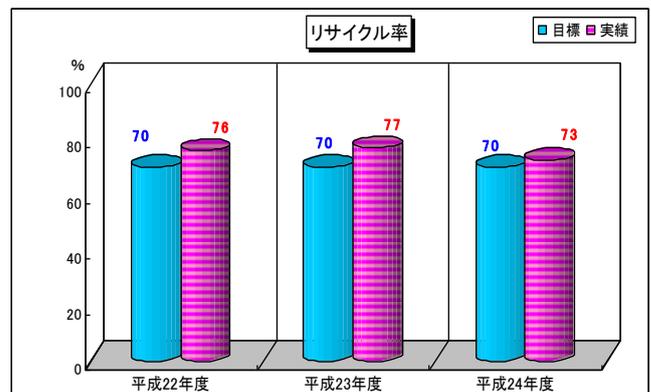
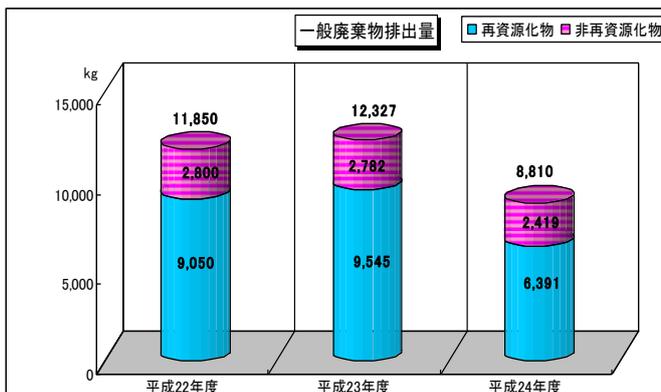
一般廃棄物は、再資源化物として古紙(コピー紙、雑誌など)、新聞紙、ダンボール、アルミ缶、スチール缶とびん類に、また非再資源化物として可燃ごみ(生ごみ/紙くずなど)と不燃・粗大ごみ(傘/フロッピーなど)に分けています。一般廃棄物の排出量は8,809.3kgで前年度より3,517kg削減できました。そのうち、再資源化物の割合は72.5%(6,390.8kg)であり、目標(リサイクル率70%以上)を達成しました。また、非再資源化物の排出量は2,418.5kgであり、前年度より363.4kg削減することができました。

■ 再資源化物実績

- ・古紙 4,641.0kg
- ・新聞紙 805.5kg
- ・ダンボール 1,242.8kg
- ・アルミ缶、スチール缶等 701.5kg

■ 非再資源化物実績

- ・可燃ゴミ 1,982.7kg
- ・不燃/粗大ゴミ 435.8kg



(6) 環境創造活動の推進

環境創造活動を推進するため、環境活動内容ごとに環境活動ポイントを設定し、職員1人1人が個人目標（年間8ポイントの取得）に向け取り組んでいます。なお、平成24年度からはエコアクション21審査人のご意見から、取り組み対象者を正規職員のみとしました。平成24年度は職員全体の86%が個人目標を達成し、全体での目標達成率（76%以上）をクリアしています。

なお、職員が行った主な環境創造活動は、下記のとおりです。

- ・ エコチェックカレンダーに取り組む
- ・ うちエコ診断を受診する
- ・ 環境に関する資格等の受験
- ・ 環境問題に関する講演会、セミナー等への参加
- ・ 環境に関する調査・研究等を外部又は内部で報告
- ・ 屋外清掃等の環境美化活動に参加



(7) 産業廃棄物管理

排出される産業廃棄物は、廃プラスチック類、廃ガラス類、廃金属類、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油があり、また、特別管理産業廃棄物として廃酸、廃アルカリ、廃油があります。平成24年度に排出された産業廃棄物は1,982.5kg、特別管理産業廃棄物は1,631Lであり、平成23年度の排出量(産廃:6,413kg、特廃:2,410L)に比べて、それぞれ4,430kg、779L削減しました。

また、これらの産業廃棄物は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処分業者に処分を委託しています。委託時には産業廃棄物管理票（電子マニフェスト等）を発行（32枚（うち兵庫県環境研究センター3枚））し、全て適切に処分が行われていました。

また、平成23年度エコアクション21外部審査で、改正廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物の処理状況の現地確認の努力義務」に関する指摘（推奨事項）があったことから、平成24年12月に産業廃棄物の処理委託先であるアサヒプリテック（株）神戸工場の現地確認を行い、廃棄物を適正に処理されている施設であることの確認を行いました。

■産業廃棄物実績

| | |
|------------|---------|
| ・ 廃プラスチック類 | 660.4kg |
| ・ 廃ガラス類 | 386.0kg |
| ・ 廃金属類 | 47.6kg |
| ・ 汚泥 | 838.5kg |
| ・ 廃油 | 50.0L |

■特別管理産業廃棄物実績

| | |
|---------|--------|
| ・ 廃酸 | 401L |
| ・ 廃アルカリ | 60L |
| ・ 廃アルカリ | 1,170L |

(8) 排水／排ガス管理

重金属や有機溶剤などの有害物質を含む排水は、専門業者に引き取りを依頼するとともに、その他の洗浄水などの排水については、排水処理装置を用いてpH調整を行い、公共下水道に排出しています。公共下水道に排出しているこれらの排水については、月1回自主検査が行われており、有害物質等が基準値をクリアしていることを確認しています。

常温で揮散しやすく、人体に悪影響を与える薬品（酸、溶剤など）の取り扱いには、ドラフト装置内で行い、それらのガスを吸引して排ガス処理装置による処理を行った後、大気中に放出しています。また、ドラフトが正常に作動せず、薬品がうまく吸引されずに大気

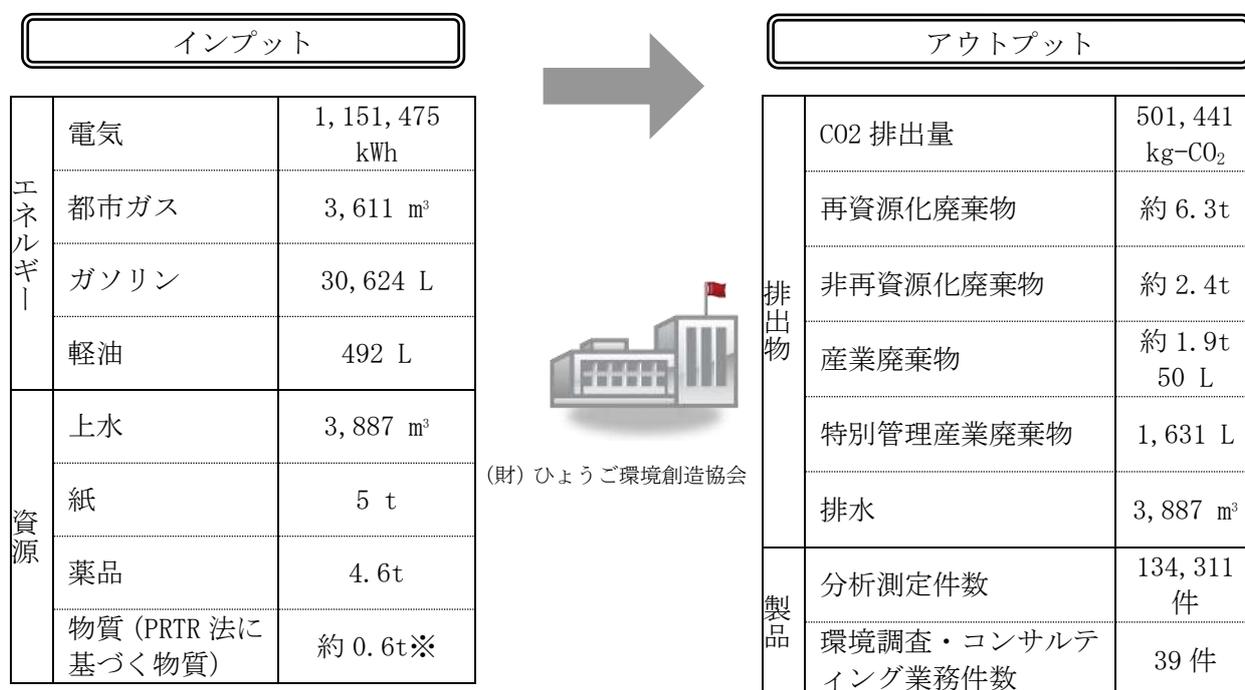
中へ放出されることを未然に防止するため、月 1 回、安全衛生委員会による巡視点検を行い、これらの設備に異常がないかチェックするとともに、ダイオキシン分析に関しては自主測定を年 1 回行い、管理基準値をクリアしていることを確認しています。

(9) 緊急時対策

化学薬品の漏洩及び危険物保有量の多い分析室の火災を緊急事態として特定し、その対応策として「緊急事態対応手順書」を定めています。平成 24 年度は手順書に定められた作業が適切に行うことができるかどうかの確認を行いました。

4 マテリアルバランス

平成 24 年度のマテリアルバランスは下記のとおりです。



※ t で換算しにくい物質 (L) については、比重を 1 として計算しています。

5 次年度の取り組み内容

(1) 本部、資源循環部（元町）

（文書番号：EW33-01-版15）

環 境 目 標 一 覧 表（本部、資源循環部）

| | | |
|---|---|---|
| 承認 | 審査 | 作成 |
|  |  |  |
| H25.9.24 | H25.9.24 | H25.9.24 |

| 活動 | 取り組み項目 | 管理項目 | 平成24年度目標 | 平成24年度実績 | 平成25年度目標 | 平成26年度目標 | 平成27年度目標 | 主な取り組み項目 | 取り組み部署 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|-----------------------|-----------------------|----------------------|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|--|-------|-----------|------------------|---------------|----------|-----------------|-----|-------------|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|
| | | | | | | | | | 協会全体 | 経営企画部 | 環境創造部(2F) | 環境創造部(環境調査課)(3F) | 資源循環部(事業所は除く) | 水質課(産技術) | 水質課(工技術)及び土壌対策室 | 大気課 | 兵庫県環境研究センター | | | | | | | | | |
| 環境負荷の低減 | 化学薬品の管理【環境方針(1)④】 | 薬品管理 | 月1回実施状況の確認 | 月1回実施状況の確認 | 月1回実施状況の確認 | 月1回実施状況の確認 | 月1回実施状況の確認 | ISO9001等の手順書に従った化学薬品の適正使用、適正管理に係る記録を確認 | ◎ | - | - | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | | |
| | グリーン調達【環境方針(1)⑤】 | グリーン調達の推進 | 月1回部署内で周知 | 月1回部署内で周知 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 詰め替え商品や分別しやすいもの購入 | ◎ | ◎ | ◎ | - | ◎ | - | - | - | ◎ | | | | | | | | | |
| | 二酸化炭素排出量の削減【環境方針(1)⑥】 | | 579,966 kg-CO2以下 | 501,441 kg-CO2 | 628,449 kg-CO2以下 | 628,449 kg-CO2以下 | 628,449 kg-CO2以下 | 電気、ガス、ガソリン、軽油の削減に取り組み | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | | 電気使用量(kWh) | 1,341,400kWh以下 | 1,151,475 kWh | 1,304,380kWh以下 | 1,304,380kWh以下 | 1,304,380kWh以下 | 昼休み時間の消灯を徹底する、パソコンは離席時等短時間使用しない時に省エネモードとなるよう設定する、冷暖房時は適切な温度(冷房時28℃以上、暖房時19℃以下)に設定する、エコタップの活用を図る、廊下の消灯を行う、環境実行委員等が「環境行動チェック表」により取組状況をチェックするなど | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | | ガス使用量(m3) | 5,255m3以下 | 3,611m3 | 4,622m3以下 | 4,622m3以下 | 4,622m3以下 | ガス使用量を管理し、削減に努める | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | | ガソリン燃費 | 平均10.0km以上(部署ごとに目標別) | 10.1km | 平均9.0km以上(部署ごとに目標別) | 平均9.0km以上(部署ごとに目標別) | 平均9.0km以上(部署ごとに目標別) | エコドライブの推進(不要なアイドリングをやめる、タイヤの空気圧をチェックする、不要な荷物を降ろす、暖機運転は適切に行う、急発進、急加速はやめるなど) | ◎ | ◎ | - | - | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | | 軽油燃費 | 平均6.5km以上 | 7.1km | 平均6.4km以上 | 平均6.4km以上 | 平均6.4km以上 | | ◎ | - | - | - | - | - | - | ◎ | - | | | | | | | | | |
| | | 水使用量の削減【環境方針(1)⑦】 | 水使用量(m3) | 4,737m3以下 | 3,887m3 | 4,240m3以下 | 4,240m3以下 | 4,240m3以下 | 水の流しっぱなしをしない、洗浄時間を適正に行うなど | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | | | | | | | |
| | | 廃棄物の資源化の推進【環境方針(1)⑧】 | リサイクル率(%) | 全体で70%(部署ごとに目標別) | 72.5% | 全体で70%(部署ごとに目標別) | 全体で70%(部署ごとに目標別) | 全体で70%(部署ごとに目標別) | 再生できる紙類はごみにせず分別する、アルミ缶・スチール缶、ガラス瓶及びペットボトルは分別する、使い捨て容器の使用を控えるなど | ◎ | ◎ | 77% | ◎ | 75% | ◎ | 70% | ◎ | 81% | ◎ | 83% | ◎ | 80% | ◎ | 75% | ◎ | 80% |
| | 環境創造活動 | 環境創造活動の推進【環境方針(2)④⑤⑥】 | 環境保全活動 | 年間平均達成率78%以上 | 88% | 年間平均達成率77%以上 | 年間平均達成率77%以上 | 年間平均達成率77%以上 | 環境活動内容ごとに環境活動ポイントを設定し、職員1人1人が個人目標(年間8ポイントの取得)に向け取り組む。「環境創造活動チェック表」により、四半期ごとにチェックする | ◎ | ◎ | 84% | ◎ | 75% | ◎ | 80% | ◎ | 75% | ◎ | 75% | ◎ | 75% | ◎ | 75% | | |

※ 環境方針(1)④⑤⑥は法令遵守に該当するため別途管理する。

※ 平成24年度の購入電力の排出係数は0.388kg-CO2で計算。平成25年度～27年度の排出係数は0.414kg-CO2で計算。
（平成25年度目標を平成24年度の排出係数で計算した場合、二酸化炭素排出量は565,889kg-CO2となる）

※ 倉住事業所、赤穂事業所の環境目標については別途管理する。

(2) 赤穂事業所

| | | | |
|-------------------|---|---|---|
| (文書番号：EW33-02-版0) | | | |
| | 承認 | 審査 | 作成 |
| |  |  |  |
| 環境目標一覧表 (赤穂事業所) | | | |
| | H25. 9. 24 | H25. 9. 24 | H25. 9. 24 |

| 活動 | 取り組み項目 | 管理項目 | 単位 | 平成24年度実績 (基準年) | 平成25年度目標 | 平成26年度目標 | 平成27年度目標 | 主な取り組み内容 | |
|---------|---------------------------|-------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--|--|
| 環境負荷の低減 | グリーン調達 【環境方針(1)②】 | グリーン調達の推進 | — | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 詰め替え商品や分別のしやすいものの購入 | |
| | 二酸化炭素排出量の削減 【環境方針(1)③】 | 電力使用量 | 除塩設備 | 単位使用量 kWh/トン | 110.69 | 110.7以下 | 110.7以下 | 110.7以下 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効率的な運転管理に努めるとともに工程ごとの電力使用量を把握し管理に努める。 ・事務所の照明は、不在時・昼休みは消灯する。 ・事務所の冷暖房は、適正な温度に設定する。 |
| | | | 還元加熱 | 合計使用量 kWh | 316,230 | 316,800以下 | 316,800以下 | 316,800以下 | |
| | | | | 単位使用量 kWh/月 | 26,353 | 26,400以下 | 26,400以下 | 26,400以下 | |
| | | | 焼却灰処理 | 単位使用量 kWh/トン | 15.18 | 15.2以下 | 15.2以下 | 15.2以下 | |
| | | | 動力線 | 単位使用量 kWh/トン | 7.65 | 7.7以下 | 7.7以下 | 7.7以下 | |
| | | | 電燈線 | 合計使用量 kWh | 61,890 | 82,800以下 | 165,600以下 | 165,600以下 | |
| | 単位使用量 kWh/月 | 5,158 | | 6,900以下 | 13,800以下 | 13,800以下 | | | |
| | | ガソリン燃費 | k m/1 | 10.6 | 9.1以上 | 9.1以上 | 9.1以上 | エコドライブの推進 (不要なアイドリングをやめる。不要な荷物を下ろす。急発進、急加速はやめる等) | |
| | 水使用量の削減 【環境方針(1)③】 | 事務所における水使用量 | m3 | 137 | 154以下 | 188以下 | 188以下 | 水の流しっぱなしをしない | |

※二酸化炭素排出量は、受入量や質により変動が多いため数値目標は設定せず管理に努めることとする。

※H24年度の従業者数8名、稼働日数246日、稼働時間9時間/日での実績。平成25年度目標は従業員数9名、稼働日数244日、稼働時間12時間/日、平成26年度・平成27年度目標は、従業者数11人、稼働日数365日、稼働時間24時間/日で算出。

(3) 香住事業所

(文書番号：EW33-03-版0)

| | | | |
|--|---|---|---|
| | 承認 | 審査 | 作成 |
| |  |  |  |
| | H25.9.24 | H25.9.24 | H25.9.24 |

環 境 目 標 一 覧 表 (香住事業所)

| 活動 | 取り組み項目 | 管理項目 | 単位 | 平成24年度実績 (基準年) | 平成25年度目標 | 平成26年度目標 | 平成27年度目標 | 主な取り組み内容 |
|-----------------------|-----------------------|-----------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------------|---|
| 環境負荷の低減 | グリーン調達【環境方針(1)②】 | グリーン調達の推進 | — | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 環境に配慮した物品等の購入及び使用 | 詰め替え商品や分別のしやすいものの購入 |
| | 二酸化炭素排出量の削減【環境方針(1)③】 | 電気使用量 | kWh/日 | 35.9 | 43.1以下 | 43.1以下 | 43.1以下 | 不在時・昼休みは消灯する。冷暖房時は適正な温度に設定する。 |
| | | 灯油購入量 | L/日 | 7.6 | 7.6以下 | 7.6以下 | 7.6以下 | |
| | | ガソリン燃費 | | | | | | エコドライブの推進（不要なアイドリングをやめる。不要な荷物を下ろす。急発進、急加速はやめる等） |
| | (サニー) | k m/l | 4.8 | 4.8以上 | 4.8以上 | 4.8以上 | | |
| (ジムニー) | k m/l | 2.7 | 2.7以上 | 2.7以上 | 2.7以上 | | | |
| 廃棄物の再資源化の推進【環境方針(1)④】 | リサイクル率 | % | 54.3 | 50以上 | 50以上 | 50以上 | 再生できる紙類はごみにせず分別する。使い捨て容器の使用を控える等 | |

※二酸化炭素排出量、水道使用量は受入量や天候により変動が大きいため数値目標は設定せず管理に努めることとする。

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規制等は「法的及びその他の要求事項一覧表」に定めるとともに、「法規制等遵守状況チェック表」においてチェックを行い、違反があった場合は是正することとしています。なお、環境法規制等の遵守状況に関する定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。また、環境関連法規制について関係機関等から指導、指摘等は過去3年間ありませんでした。訴訟等は1件もありませんでした。

| 法令等の名称 | 該当施設名・物質・現象等 | 当協会の実施事項 | 評価 |
|--------------------------------|-----------------|--|----|
| (国)廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理責任者による報告書の届出 ・産業廃棄物管理責任者による電子マニフェストの管理 ・「法規制等遵守状況チェック表」による確認 | 遵守 |
| (市)神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例 | | | |

| 法令等の名称 | 該当施設名・物質 ・現象等 | 当協会の実施事項 | 評価 |
|--|------------------------------------|--|----|
| (市)神戸市告示第720号 (平成24年度神戸市一般廃棄物 処理実施計画) | 収集・運搬計画 | ・一般廃棄物を4区分に分別 し、市の指定する区分ごとの 袋又は回収委託業者の指示 による区分ごとに排出する | 遵守 |
| (国)下水道法 ----- (市)神戸市下水道条例 | 排水処理装置 | ・政令で定める排水基準の遵守 ・公共下水管理者に届出 ・「法規制等遵守状況チェック 表」による確認 | 遵守 |
| (国)特定物質の規制等によるオゾ ン層の保護に関する法律 ----- (国)特定製品に係るフロン類の回 収及び破壊の実施の確保等に関す る法律 | パッケージエアコン | ・廃棄時は適切に処置する | 遵守 |
| (国)消防法 | 薬品 | ・「法規制等遵守状況チェック 表」による管理 | 遵守 |
| (国)労働安全衛生法 | 一般事項・室内環境大 気・排ガス | ・健康診断の実施 ・「法規制等遵守状況チェック 表」による確認 | 遵守 |
| (国)特定化学物質の環境への排出 量の把握等及び管理の改善の促進 に関する法律 | 薬品 | ・「環境への負荷の自己チェッ クシート」による把握 | 遵守 |
| (国)化学物質の審査及び製造等の 規制に関する法律 | 薬品 | ・使用記録簿への記入 | 遵守 |
| (国)高压ガス保安法 | 分析室及びボンベ室 | ・手順書等に従った管理 | 遵守 |
| (国)毒物及び劇物取締法 | 薬品 | ・「法規制等遵守状況チェック 表」による確認 | 遵守 |
| (国)悪臭防止法 ----- (市)悪臭防止法の規定に基づく悪 臭の規制地域の指定及び規制基準 の設定について | 薬品 | ・薬品を使用後は、直ちに試薬 瓶を密栓するなど悪臭発生 防止処置 | 遵守 |
| (国)自動車から排出される窒素酸 化物及び粒子状物質の特定地域に おける総量の削減等に関する特別 措置法 | 公用車 | ・エコドライブの推進 | 遵守 |
| (国)国等による環境物品等の調達 の推進等に関する法律 | 環境物品 | ・グリーン調達に努める | 遵守 |
| (国)資源の有効な利用の促進に関 する法律 | パソコン、紙、アルミ 缶、スチール缶、ペッ トボトル等 | ・分別回収、リサイクルおよび リユースを確実に行う業者 への処理委託 | 遵守 |
| (国)放射性同位元素等による放射 線障害の防止に関する法律 | 分析機器 機器設置施設を文部 科学大臣に報告 | ・「法規制等遵守状況チェック 表」による確認 | 遵守 |
| (国)特定家庭用機器再商品化法 | テレビ、冷蔵庫及び冷 凍庫、洗濯機及び乾燥 機、エアコン | ・リサイクルおよびリユースを 確実にを行う業者への処理委 託 | 遵守 |
| (国)使用済自動車の再資源化等 に関する法律 | 公用車 | ・自動車の購入／車検／廃棄 時、情報管理センターに再資 源化預託金等の預託 | 遵守 |

7 代表者による全体評価と見直しの結果

| 見直しのための情報 | 確認・指示内容/変更の必要性 |
|---|--|
| <p>[方針・目標、達成状況]</p> <p>平成 24 年度における環境目標は、ガソリン燃費が未達成となりましたが、その他は全て達成できました。ガソリン燃費の目標未達成の原因は、街中走行の業務が多かった事と、20 万kmを越える車が約半数 (13 台中 6 台) あることが影響していると考えられます。</p> <p>なお、ガソリン使用量を含めた二酸化炭素排出量削減の目標は達成されています。</p> | <p>[環境方針・環境目標に対するコメント]</p> <p>目標を達成していない項目はあるが、業務に影響を受ける項目であり、その他の項目は目標達成されていることから、取り組みは順調に進んでいると評価できる。</p> <p>なお、平成 25 年度の環境目標の設定については、各部 (センター)・課の意見を反映するとともに、業務量に応じた目標を検討すること。</p> <p>(変更の必要性) <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> |
| <p>[環境活動計画の取組み状況]</p> <p>環境目標を達成するための活動項目は、運営会議等により、職員に通知され、取り組みが行われています。</p> | <p>[環境活動計画に対するコメント]</p> <p>継続した取り組みを行うことができるよう、周知・徹底すること。</p> <p>(変更の必要性) 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p> |
| <p>[法律等の改定、順守状況]</p> <p>法規制等遵守状況チェックの結果、環境関連法規への違反はありません。また、外部からの環境関連法規に関する違反等の指摘及び訴訟はありませんでした。</p> | <p>[順守状況の確認に対するコメント]</p> <p>特になし</p> <p>[変更の必要性]</p> <p>有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/></p> |
| <p>[環境経営システムの実施状況]</p> <p>平成 24 年度は、エコアクション 2.1 外部審査で推奨事項及び指導事項がありましたが、概ね順調に機能しています。</p> <p>平成 25 年度から赤穂事業所、香住事業所を認証登録範囲として運用を図るべく、平成 24 年度から環境記録のデータ取りが行われています。</p> | <p>[環境経営システムに対するコメント]</p> <p>平成 25 年度のエコアクション 2.1 外部審査 (中間審査) において、赤穂事業所、香住事業所を認証登録範囲として拡大が出来るよう平成 25 年度から目標を設定し運用を図っていくこと。</p> <p>(変更の必要性) <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無</p> |
| <p>[報告年月日]</p> <p>平成 25 年 7 月 12 日</p> | <p>[見直し年月日]</p> <p>平成 25 年 7 月 12 日</p> |
| <p>[環境管理責任者]</p> <p>井 上 成 人 </p> | <p>[代表者]</p> <p>富 岡 寛 美 </p> |



公益財団法人 ひょうご環境創造協会
Hyogo Environmental Advancement Association

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-31

TEL 078-735-2737 FAX 078-735-2292

<http://www.eco-hyogo.jp/>